

令和5年度（第22回）橿原市生活安全推進協議会 会議録

日 時：令和6年2月6日（火） 午後2時00分～4時00分

場 所：橿原市保健センター 北館4階・視聴覚室

出席委員：12名（出席者名は、別紙「令和5年度（第22回）橿原市生活安全推進協議会席次表」による。）

関係者：別紙「令和5年度（第22回）橿原市生活安全推進協議会席次表」による。

事務局：松村総務部長、山本総務副部長、湊上市民協働課長、中川危機管理課主幹、栗山市民協働課主幹、中野市民協働課補佐兼生活安全係長、米田市民協働課主査

議 事：【第1部】 ・犯罪の状況について
・不審者情報について
・橿原市青少年センター活動状況について
【第2部】 講演：奈良県内の犯罪情勢について

会 議 録

＝委員紹介＝

＝関係職員紹介＝

＝資料確認＝

＝役員選出＝

＝会長挨拶＝

議事【第1部】

（橿原警察署生活安全課長）

犯罪の発生状況について説明させていただきます。まず資料番号1とある「犯罪の状況について」をご覧ください。一点訂正の方をお願いします。2番、特殊詐欺の認知状況の（昨年比+約4200万円）と書かれているところ、正しくは（+約5,780万円）となります。

本日は大きく分けまして、犯罪の認知状況、それから特殊詐欺の認知状況、国際ロマンス詐欺、投資詐欺、こちらの方の認知状況について説明をさせていただこうと思います。

まず1番の犯罪の認知状況について説明させていただきます。件数などは11月末時点の数字となります。昨年11月末までの刑法犯の認知件数ですが、5314件（前年比+524件）となっております。奈良県で最も犯罪が多かった平成14年と比較しますと6分の1程度までに減少はしていますが、令和3年以降は増加傾向に転じております。橿原警察署の刑法犯罪認知件数につきましても県と同様に増加傾向となっており、昨年の11月末で709件（前年比+162件）となっております。橿原警察署管内で認知件数を押し上げたのが特殊詐欺と自転車の盗難でございます。こちらが非常に増加していまして、橿原警察署管内で発生した自転車盗は136件になります。そのうち無施錠の自転車は111件ありまして、施錠していれば被害を防げたかもしれないという状況が多々あります。

自転車の盗難の増加に対して警察が行った対策を説明させていただきます。自転車盗は夏ごろまで集客の多い集合施設で非常に多かったため、集合施設にて啓発活動や警戒依頼をしまし

た。結果としてはこの施設では1～8月は16件の盗難被害がありましたが、8～12月は発生件数が4件と大幅に減少しております。しかし結局のところその施設の周囲で自転車盗が発生しまして、やはり無施錠、自転車に鍵を掛けない人に対する啓発活動が重要であるということから、現在は自転車の販売店に対して鍵の重要性をお伝えしたり、交通違反をした自転車の利用者に対して施錠のお願いをしているという状況です。

本日2月6日を警察の方でツーロックの日と呼び、本日も自転車販売店へ赴き、利用者に対して施錠のお願いをする啓発活動をしております。以上が刑法犯の認知件数の説明になります。

次に2番の特殊詐欺の認知件数について説明いたします。こちらも前年と比較して増加しており、令和4年に25件であったところ、令和5年は39件(+14件)となっております。金額につきましても昨年より5780万円増加しており、榎原警察署だけで1億800万円の被害額が出ております。奈良県・榎原警察署管内のどちらにおいても最も多い特殊詐欺の手口は預貯金詐欺です。

預貯金詐欺とは親族や警察官を装って、電話口で「あなたの口座が犯罪に利用されています。キャッシュカードの交換が必要です。」と話し、暗証番号を聞き出した上で電話を掛けた相手の家に行ってキャッシュカードをだまし取るという手口になります。実際に面接している被疑者がいるということから非常に危険な犯罪になります。榎原市内でも被疑者は検挙されており、東京や神奈川などに限った話ではありません。

この特殊詐欺の対策として、榎原市にもご協力いただき、デジタルサイネージで詐欺の手口を学んでいただいたり、奈良県警で発行している「やまとの安全」にて広報したりしております。実際の対策としてはATMが置かれているコンビニエンスストアに出向き、警察官が注意喚起を行ったりしています。また榎原市にて補助金制度がある防犯電話を勧めて被害に遭わない対策をとっております。特殊詐欺の被害者は233人のうち166人の72%が女性で、そのうち65歳以上の高齢者が占める割合が非常に多いことから、スーパー等での啓発活動を地道に展開しております。

最後に3番の国際ロマンス詐欺・投資詐欺の認知状況の説明になります。こちらは1～12月の統計が出ていますので令和5年中の数字になっています。

国際ロマンス詐欺は外国籍の軍人や医者等を装い、LINE等のSNSを通じて被害者に接近し、恋愛感情や親近感を抱かせてお金をだまし取るという手口になっています。実際に時事をとらえてウクライナの戦争が始まった際は「私はこれからウクライナに行きます」といった内容を投稿し、相手に親近感を抱かせるといった手口もあります。

投資詐欺とはSNSを通じて利用者に投資を呼び掛けてお金を振り込ませてだまし取る手口というものになっております。やまとの安全にも記事を掲載しております。手口としてはLINEに「投資に興味ありませんか」とメッセージが入り、金融界では有名な方を騙って「こうすれば儲かりますよ」といったメッセージを続々と入れてきます。投資に興味を持った方がメッセージをやりとりしてしまい、投資サイトに誘導されてお金を払ってしまうという手口になります。国際ロマンス詐欺と投資詐欺は現在では特殊詐欺に分類されていませんが、被害額としては特殊詐欺を上回っており、令和4年には1億8000万円だったものが、令和5年では13億円となっております。榎原警察署管内では令和4年には1件しかなかったものの、令和5年には9件で被害額が約2億円という状況です。対策としてはやまとの安全を通じた啓発や防犯講習、広報を実施しています。

現在これらの詐欺への対策が大きな課題となっており、被害額が大きいだけでなく異性やお金など興味のある方が自ら接近してしまうことから、対象を絞って啓発活動を行う事は難しく、被害者が被害に気づくまで長期間、時には数か月かかってしまうということから、被害を防ぐことは非常に困難です。

橿原警察署、奈良県警における犯罪の状況を説明は以上となります。

(会長)

ありがとうございました。奈良県内あるいは橿原以内の犯罪の状況につきまして説明がありました。

少し整理をしますと奈良県の状況では、昨年と比べて10%以上の犯罪の増加が見られるということ、また橿原市内では20%程度の増加が見られて、その中には多くが自転車の窃盗であること。またその他には特殊詐欺が件数も50%以上増え、金額の方も1億を超えてきたという状況になってきているという状況であり、また新たに国際ロマンス詐欺や投資詐欺も令和4年に比べて大幅な増加が見られるといった状況のご説明がございました。ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして何かご質問等、またこんな取り組みができないかといったお話があれば、ご発言をいただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(委員)

刑法犯認知件数の中で橿原市内における自転車盗が非常に増えているということでしたが、検挙した中で犯人像は一体どのようなものでしたか。

(橿原警察署生活安全課長)

実際に私の課で取り扱うことが多いですが、検挙した中では少年が多いです。取り調べをしますと、無施錠で二人乗りが出来る荷台のある自転車がターゲットにされています。増加傾向にある理由は判定しにくいですが、自転車盗に対する犯罪の認識が薄いと思われれます。

実際取り扱った案件では4名の少女が1日のうちに自転車を3台窃取し、自転車を盗んで駅まで移動、そこから移動するのに再び自転車を窃取して移動と繰り返しており、自転車盗に対して、犯罪意識をあまり持っていないという印象を受けます。被疑者像としてはそのようなものが挙げられます。

(委員)

ありがとうございます。少年の数自体も年々減少しているように思いますが、少年の犯罪は増加しているのでしょうか。

(橿原警察署生活安全課長)

現在少子化と言われてはいますが、非行人数は増加しています。橿原警察署で補導された人数も前年に比べてかなり増加しており、少年の数が減っているからと言って少年の非行が減っているわけではないという状態です。

(委員)

ありがとうございます。特殊詐欺の認知件数について奈良県下での増加が 24 件、橿原市での増加が 14 件と、増加件数だけを見ると県下の半分以上橿原市が増加しているという状況ですが、手口としては橿原市でも預貯金詐欺が多いのでしょうか。

(橿原警察署生活安全課長)

質問ありがとうございます。橿原市内の手口で一番多いのが、預貯金詐欺で 20 件、未遂を含めると 23 件になります。還付金詐欺については橿原警察署内では 3 件、架空料金の請求詐欺が 9 件、オレオレ詐欺が 3 件、金融消費の詐欺が 2 件であり、先ほどの預貯金詐欺の 23 件(未遂含む)が最多となっています。

(委員)

ありがとうございます。市内で検挙した事例で紹介いただけるものはありますか。

(橿原警察署生活安全課長)

橿原警察署管内でも実際に検挙された事例があり、実際にキャッシュカードを取りに来た犯人の事例を紹介します。

被害者の方が不審に思って、警察に犯人の年齢や特徴を通報してくれたことから警察官が現場に赴き、職務質問の後緊急逮捕といった事案がありました。私の記憶にあるだけでも 3 件以上同じ案件がありますので、実際は恐らくそれ以上の犯人がいると思われます。

(委員)

ありがとうございます。最近新聞は市内でひったくりや空き巣の発生が報じられていますが、これらの発生状況や防犯対策について教えてください。また先ほどの話の中にあつた防犯講習はそれぞれの地域から依頼すれば開いていただけるのでしょうか。

(橿原警察署生活安全課長)

まずひったくりについて説明しますと、1 件のみ発生しております。事件後の広報を行い、注意喚起を行いましてその後の続発はないような状態です。

空き巣は年明けから橿原市内でも 2 件発生しており、1 件は委員が言った 2 月 4 日に橿原市内で昼の人がいない時間帯に家に入れ、物色・散乱されているような事案がありました。もう 1 つは同じ昼間帯に白樫町でガラスがこじ開けられて被害にあつたというものでした。

防犯対策としては当初に防犯アドバイザーという防犯専門の職員がおり、講習や発生地の町内に行き、犯罪の発生状況を説明して注意喚起を行っています。防犯講習については私が出向くこともありますし、防犯アドバイザーは自治会や民生委員に講習をして、そこから広げてもらうという手段もっております。資料など持参し、説明させていただきますので、橿原警察署の生活安全課の方に気軽に声をお声かけていただけたらと思います。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございました。自転車盗に関して少年が多いというお話がありました。これに関しまして他の委員の方で何かコメントなどございませんか。

(委員)

少年の非行・犯罪が多いということで、私は少年補導員をやっており、巡回指導をしております。

学校に行かずに商業施設の中でウロウロしたり、ゲームしたり、タバコ吸ったりしている子どもたちに声掛けをして指導を定期的に行っております。他には広報誌を通じて、啓発を行ったり、防犯ポスターを募集して表彰を行ったり、コンサート大会を開いたりと種々少ない人数で頑張っています。私はかつて 25 年ほど保護司をしましたが、自転車盗は多数ありました。何十人指導したかわかりません。駅まで歩くのがしんどいからという理由で物色して、課長の話にあったように無施錠の自転車があればそれを持っていく、駅に着けばそれを置いて、帰りはまた別の自転車を物色して家の近くまで持って帰るといような罪の意識はないような状態でした。

そのような子どもたちの保護観察をすると、家庭環境が大いに関係しているような傾向がありました。というのもほとんど放任家庭でご両親がずっと仕事をされているという状態のいわゆる鍵っ子が家にいてもしょうがないのでウロウロするというケースが多数ありました。私は 10 年ほど保護司を離れているので今はよくわかりませんが当時はそのような状態でした。

(会長)

ありがとうございました。その他ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではこの議案 1 につきまして、先ほど生活安全課長の話にあったとおり、最近犯罪が増加しているということが第 1 です。特殊詐欺の被害者は高齢者が多数であるとか、刑法犯罪認知件数については自転車の窃盗が多くて、若者による事案が多いという状況の説明がありました。また新たにロマンス詐欺も増加しているとのことなので、皆様ご周知いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは資料 2 に移りたいと思います。不審者情報について教育委員会の方から説明をお願いします。

(学校教育課指導主事)

不審者情報についてご説明します。

橿原市教育委員会では、不審者に関する情報が寄せられています。学校に確認の上、子ども達の安全に関わることについて、橿原市安全・安心メールの登録者に不審者情報を発信し、注意喚起を行っております。この不審者情報は不審者の被害にあった児童・生徒あるいはその保護者から学校へ情報が入り、学校は発生日時・発生場所・被害者・発生状況・被害者の特徴など確認いたします。保護者には警察へ通報済みであるか、そして橿原市安全・安心メールに流してもよいか承諾を得ます。承諾を得た後、学校から教育委員会へ連絡し、不審者情報を橿原市安全・安心メールにて配信します。この不審者情報は犯罪を防止するとともに注意を促し、防犯意識の向上に役立てることを目的としています。

不審者情報については資料番号 2 の 2 ページから 7 ページの資料になります。まず 2 ページの

不審者情報のまとめについて説明します。令和5年度の不審者情報まとめについては4月から12月までの内容を記載しており、発生件数は14件でした。なお、2ページの令和3年度30件、令和4年度32件につきましては、その年度内に発生した件数となっています。12月時点で見ると令和3年が26件、令和4年は22件と今年は減少傾向になります。

今年度の不審者情報の状況としては盗撮事案が多く発生しており、続いて声かけ事案が多く発生しています。時間帯につきましては例年と同じく下校時が多く、登校時を含めると、登下校時中であること、場所につきましては路上での発生が群を抜いています。被害者につきましては、小学生女兒、中学生女子生徒が多くなっていますが、時間帯が登下校時であることから、被害者は単独ではなく、女兒や女子生徒の複数または混合となり、盗撮や声かけが複数の被害に遭っています。

不審者対策としましては、普段より登下校時には学校、警察、地域住民のボランティア、橿原市青少年センターの登下校時の巡回パトロール等に見守り活動を行っていただいております。不審者情報があった場合につきましては不審者情報の発信をもとに、警察、橿原市青少年センターの登下校時の巡回パトロールや、また、見守りボランティアさんによる強化も行っています。学校教育課では不審者情報につきまして、校長会、教頭会、小中学校の生徒指導部会でも情報共有して学校での児童・生徒への注意喚起も行っています。

橿原警察署生活安全課様より、「登下校等できるだけ複数で、まずは身の安全を大事に考えて逃げる。可能なら助けを求め。早く身近の大人に伝え、できるだけ早く警察に連絡を入れる。そうすれば警察は動けます。」というアドバイスをいただいております。このアドバイスは、この校長会教頭会、生徒指導部会等にもおきましても伝達し、不審者対策について学校で指導していただいております。

なお、この不審者情報につきまして、学年当初4月において毎年、校長会や教頭会にて橿原市安全・安心メールの登録・発信についての伝達を行っております。各学校においてプリントを配布して保護者、教職員に紹介し、登録方法等の案内を周知するように指示しています。

現在、橿原市安全・安心メールへの学校関係者の登録件数は1万1759件となっています。令和5年5月1日時点の小中学校の生徒数は8555名になりまして多数の登録をいただいております。

課題としては盗撮が多く、橿原警察署生活安全課に対策の相談を行い、防犯ブザーがよいとアドバイスをいただきました。登下校時だけでなく家に帰った後も防犯ブザーを持ち歩き、複数で行動をとる事、助けを求めるときには大きな声をだすこと等、不審者から身を守ることなどソフト面の更なる啓発活動を行うことも引き続き行う必要があります。不審者情報の中にはスマホを向けられ、盗撮されているかどうかわからないケースもあります。情報提供者からも実際に撮られているかどうかわからないという声がありました。また部団登校している身内や地域の方が撮影していることが後ほどわかった事例もありました。声かけも実は地域に住んでいる方だった等と判別に難しさが感じられます。学校側でも不審者かどうか迷う状況も実際にあります。

最後になりましたが、昨年度当会議にてこども110番の家にご協力いただいている方から「こども110番の家のステッカーがボロボロになっている。」というお話をいただきました。そのお話を受け、協議会のすぐ後の校長会や教頭会を通じて、傷んだステッカーの交換がないか地域に確認していただくよう伝達しました。学校を通じて数件の申し出があり、新しいものに交換しております。学校には今年度4月にも校長会と教頭会においてプレートの破損や劣化がある場合は交換することを周知しています。次年度4月においても周知する予定です。

現在、市のホームページにおいてもこども 110 番の家のプレートについては各校区の小学校にご相談くださいと案内しているところです。

以上です。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。ただいま教育委員会の方から不審者情報に関する情報提供がございましたが、何か質問等ございますでしょうか。

(委員)

通学路の防犯カメラの設置状況を教えてください。年々増えているのでしょうか。

(学校教育課指導主事)

学校教育課が設置しているのは 1 ヶ所で、耳成西小学校区のアンダーパスに設置しています。

(委員)

全校の通学路に防犯カメラを設置するのは予算的に難しいでしょうか。

(学校教育課長)

失礼します。防犯カメラを各通学路に設置してはという意見かと思えます。道路に防犯カメラを設置する場合、通学の児童だけでなく、一般の方も道路として利用されていますので地域住民の理解を得る必要があります、当課では特に市民の目が行き届きにくいアンダーパスに限って設置しています。全市は予算的に厳しいところがあります。

(委員)

防犯カメラは設置予算がかさむため大変とは思いますが。私は大阪の会社にいるのですが、会社では警察が防犯カメラの映像を見るために度々訪れます。カメラの映像を通じて時間を掴むなどの話をされているので効果はあると思えます。それぞれ住民の理解もあるので難しいとは思いますが、問題があるような箇所には設置していくべきかと思えます。

一昨年ほど前に通学路で若い男性が露出するのを見かけました。女の子の叫び声が聞こえたのでふり返ると露出している男性から畝傍高校生が 5、6 人逃げているという状況でした。私が「何をしているんだ」と声をかけたら走って逃げましたが、常習性があるかもしれないし、防犯カメラがあれば映像が残るので、効果は非常に高いと思われる。検討はしていただきたいです。

(会長)

はい、ありがとうございます。その他がいかがでしょうか。

(樞原警察署生活安全課長)

先ほどの畝傍高校生に対する公然わいせつ事案ですが防犯カメラが周辺になかったため、樞原警察の方で張り込みを行いました。特定には至りませんでした。市の予算では防犯カメラの設置は難しくても自治会への助成金という形では他の自治体でも検討されていると聞いています。

樫原市でも検討していただければと思います。

(委員)

先ほどのお話を聞いて自分の町についてこだわっているわけではないが、昨年10月末くらいに葛本神社の賽銭箱が窃盗に遭いました。こちらも防犯カメラはなく、夜9時頃であったことから音で近所の方が気づき、本署に通報しても犯人逮捕には至らず、賽銭の窃盗がある度に防犯カメラの話題があがります。第1に予算がネックとなり、また葛本町は旧村と住宅地が混在している町で個人情報のわだかまりもあることから、闇雲に設置を進めるのもいかがかと考えています。しかし、葛本町自治会長も私も防犯だけでなく交通安全も担っていますので防犯・交通における葛本町の各危険箇所を絞ってカメラを設置してはどうかと考えています。まず、危険箇所の図面づくりから行い、市や防犯アドバイザーの意見をもらいながら進めていきたいと考えております。また市にはご鞭撻お願いしたいと考えています。

(会長)

はい、ありがとうございます。ただいま資料2について複数の意見がありました。それから危険な箇所を地図にプロットするという話も出ましたので皆さんと共有したいと思います。

引き続き今後も子ども達の登下校の安全のためのパトロールをお願いしたいと思います。教育委員会におきましても不審者情報について安心・安全メールの配信による注意喚起をよろしくお願いします。

次の議題に移ります。資料番号3について教育委員会の人権・地域交流課から樫原市青少年センターの活動状況につきましてご説明の方をお願いします。

(人権・地域教育課長)

失礼します。私の方から樫原市青少年センターの事業について報告します。

資料の8～9ページをご覧ください。8ページが令和5年度、9ページが令和4年度となっております。

青少年センターは現在、かしはら万葉ホール3階、人権・地域教育課内に設置しております。会計年度職員3名と人権・地域教育課長がセンター長を兼務しており、合計4名の体制で運営しています。主な事業は奈良県青少年の健全育成に関する条例の第7条に施策の基本が定められております。「青少年をとりまく社会環境の浄化及び青少年の非行の防止」「青少年の健全な育成に関する相談の実施」と言った施策を中心に取り組みを進めております。

令和5年度の活動状況について説明します。表の一番左の縦の列が各月毎に年間計画を立てて実施している大きな行事となります。例えば4月の春休み特別巡視は学校休業期間中に特別に青色パトロールによる巡視を行っています。他にも8月、12月、1月の長期休業期間中にも行っております。5月につきましては青少年指導員協議会の総会および研修会を実施しております。この青少年指導員は各自治会さん、PTAさん、民生児童委員さん、保護司会さん、また各社会教育団体で小中学校の教職員から推薦・構成してございまして、今年度171名の指導員の方がいます。今年は生活安全課長様から少年非行の概況を講演いただいて、SNS・青少年のインターネットリテラシーに関する研修を行いました。10月は地域コミュニティと青少年育成との関係性について講演をしていただきました。

主な行事の右側、街頭指導活動は毎日実施している事業です。この中の巡回指導日数につま

しては下校時刻を中心に青色パトロールによる見守り活動です。その右隣、朝・夜巡回指導は先ほどの巡回指導とは別に朝であれば登校時間が過ぎてから、夜については下校時間がもう過ぎてから本来であれば児童・生徒がいない時間帯や場所にいないかの見守りです。その隣の不審者件数につきましては先ほど学校教育課から報告があったものと同じ連動したものになっております。青少年センターが不審者情報を受けた場合において未解決の場合はその地区を中心に約1週間ほど重点的に見守りを行っています。なお街頭指導活動については今日現在まで令和5年度中は指導が必要な事案は発生していません。

右の列、青少年指導委員協議会活動は先ほど申し上げた171名の委員さんによる活動で地域のお祭り・行事などに合わせて各学校区ごとに子ども達の安全見守り活動をしていただいたものです。

その隣の少年サポート強化デーにつきましてコロナ禍以降実施休止のため、実績はありません。毎月第3金曜日に榎原警察さんと中南和サポートセンターさんと合同で大型商業施設の巡視を行っていました。

一番右の列の教育相談につきまして、教育だけでなく各種相談に対応し、年齢制限も設けておりません。様々な悩み事について青少年センターの方で相談を受けています。相談内容の内訳としては20件の内非行が3件、学校が6件、家庭問題が3件、交友関係が2件、健康が2件、いずれにも該当しないものが4件です。資料は1月19日現在の値ですが、今日現在では家庭問題が1件、学校関係が1件増え、合計22件となっています。

青少年センターの取り組みで課題としては、生活安全課長の話にもありました少年非行の数は減っていないという中で我々が主に取り組んでいる巡回・巡視活動では見えない犯罪等があると思われれます。インターネットリテラシー等研修は積んでいますが、効果は見えにくく壁を感じています。本来伝えたい方にどのように伝えていくのか試行錯誤を続けております。

私からの報告は以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。ただいま青少年センターの活動内容についてご説明がありました。

課題としては少年非行の数が減っていないであろうこと。それは見える形ではなく、どのように炙り出していくのかという発言・説明がありました。ただいまの内容についてご質問やご意見等ありますでしょうか。

(委員)

1点だけお願いします。教育相談について今日現在で22件で、昨年は1年間で13件であり、10件近く増加していますが、増加した内容はどのようなものでしょうか。

(人権・地域教育課長)

相談件数が増えた要因の一つとして考えられるのが、令和4年度から開始したメールによる相談受付です。令和4年度は1件であり、周知が行き渡ってなかったと思われれますが、今年度は4件と徐々に増えています。内訳は大きく変わっていません。令和4年度は学校関係が7件、家庭問題が3件、その他が2件、相談事を打ち明けてもらえなかった案件が1件という状況です。

(委員)

ということは令和5年の非行3件、交友関係の2件のような今までなかったケースが現れていることでしょうか。

(人権・地域教育課長)

非行につきましては令和4年度の家庭問題の中に親の財布からお金を抜いたという相談が1件あり、非行に分類すべきか迷った部分もありますが、仰る通り非行の件数は増加しております。

(会長)

はい、他はよろしいでしょうか。引き続き青少年センターの方で巡視や街頭指導等を行っていただき、地域の皆様とも協力いただきながら引き続き取り組みを進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして第2部の講演に移ります。準備に10分ほどお時間いただきますのでそれまで休憩とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

～休憩～

議事【第2部】

(会長)

本日、議事の2番目としまして防犯に関する講演会に移りたいと思います。まずは事務局から内容について説明をお願いします。

(事務局)

それでは第2部につきまして防犯に関する講演ということで、本日は「奈良県内の犯罪情勢について」と題して奈良警察本部 生活安全部 生活安全企画課 犯罪防止対策室 防犯対策担当室長補佐で警部の吉田晃見様に講演していただきます。よろしくお願いいたします。

(奈良県警察本部 生活安全部 生活安全企画課犯罪抑止対策室 吉田室長補佐)

「奈良県内の犯罪情勢について」

(別添資料のとおり)

(会長)

はい。吉田様、ありがとうございました。せっかくの機会ですので何かご質問などがありましたらお願いします。

(委員)

講演の中で防犯電話の話がありましたが、防犯電話を設置していたのに被害にあった事例はありますか。犯人にアンケートを取るなどして防犯電話があるとわかったら電話を切るといった事例はありますか。

(吉田室長補佐)

被害者からアンケートを取ることはありますが、犯人側のアンケートは取っていないため、具体的な数字はありません。恐らく防犯電話のランプの色などで電話に出ないことで、電話に出る前に被害を防いでいるケースもあるかと思えます。そのため、防犯電話をつけて被害に遭ったという事例は現在把握していません。

(委員)

はい。ここで市の取組を報告します。配布資料の中の黄色いチラシをご覧ください。防犯電話に対する補助金ということで、購入費と設置費の2分の1、上限1万円で交付しています。今年度は予算が40万円ですが、当初予算を超える多数の申込があり、補正予算を出して交付を続けているという状況で、来年度事業におきましても予算要求は行っております。各団体の皆様方にもお知らせいただいで普及させていただいたらと思えます。よろしくお願ひします。

(会長)

はい。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

吉田様、本日はわかりやすくご講演いただき本当にありがとうございました。感謝の気持ちを示したいと思ひますので、皆様拍手をお願ひします。

ありがとうございました。それでは本日の榎原市の生活安全推進協議会はこれで終了させていただきますと思ひますけれども、それぞれの団体におきまして、安心・安全なまちづくりのための活動を引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

それでは本日は長時間に渡りましてありがとうございました。今後も皆様のご協力とご理解をいただきたいと思ひます。今後もよろしくお願ひします。それでは事務局の方にお返ししたいと思ひます。

(事務局)

はい。どうもありがとうございました。本日の生活安全推進協議会の会議録についてお知らせします。本協議会の会議録については事務局で作成し、委員の皆様へ送付させていただき、内容を確認していただきます。会議録は本市のホームページで公開いたします。本日は誠にありがとうございました。